



2022年9月9日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者 代表取締役社長 久保 統義
(東証グロース・コード番号 3782)
問合せ先 経営管理部部長 小野寺 光広
電話番号 052-955-5720
(URL <https://www.dds.co.jp/ja>)

当社における不適切会計処理に対する再発防止策及び役員報酬の自主返納等について

当社は、2022年8月8日付「第三者委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」において公表しました第三者委員会による調査報告書における再発防止策の提言を真摯に受け止め、当社が今後取るべき再発防止策等について、下記のとおり、本日開催の取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。

今後、速やかに再発防止策を実行し、皆様からの信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。なお、再発防止策の進捗状況は、改めてお知らせいたします。

1. 再発防止策について

(1) 予算策定の精緻化

- ・執行責任者の明確化及び予算プランニング審査の徹底
- ・売上、研究開発、管理の執行責任者を明確にし、執行責任者による予算、活動計画作成と、取締役会による審査を徹底し、実行可能性が高い予算の策定

(2) 企業風土の改革

- ・経営トップによるコンプライアンス重視のメッセージの発信
既にスタートした社長自ら社員に対しての経営状況説明などのメールにコンプライアンス最優先を明記
決算開示日に行う社員向け説明会冒頭でのコンプライアンス徹底を示唆
今後行う年頭総会での最重要事項としてのコンプライアンスに関わる具体的な行動指針の示唆
- ・コンプライアンス、ガバナンスを一丁目一番地とするビジョン、ミッションの策定と徹底
冒頭にコンプライアンス、ガバナンスを盛り込んだビジョン、ミッションを新規に策定
毎週朝礼での唱和、カードを作成し携帯などを行い、浸透をはかる
- ・毎月、ビジョン及びミッションを浸透させる研修の開催
今回の不適切会計の要因を解析し知識を得ると共に、ビジョン及びミッションと照らし合わせ再発防止につながる行動指針を自ら設ける研修を行う予定です
- ・社外取締役及び社外監査役を通報先とする社内通報システムの改善

(3) コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化

- ①各役職員へのコーポレート・ガバナンス及び内部統制に係る研修の実施
- ・代表取締役は、社外研修を受講
他の取締役や執行役員なども社内研修に加え必要に応じて社外研修も取り組みます
 - ・取締役、監査役向け研修を毎月開催
 - ・従業員に対する研修機会を四半期ごとに提供
 - ・会計リテラシーの向上
先述の研修に加え、少しでも通常とは違う会計処理は、社外取締役の公認会計士や弁護士と協議し、OJT的に幹部のリテラシー向上に努めます
- ②管理担当取締役と弁護士・会計士の社外取締役・監査役の登用
- ・取締役は、その過半数を社外取締役とし、そのうち弁護士及び会計士を1名以上とする。
 - ・管理担当取締役の設置
 - ・監査役に弁護士及び会計士を1名以上とする。
 - ・取締役、監査役の交代は出来るだけ早期に行い、現状22年11月に臨時株主総会開催を計画
- ③内部監査体制の強化
- ・内部監査室に常勤者1名の増員
 - ・公認会計士(3名を予定)のサポートチームを設け、適切な監査を行います。
 - ・会計処理に関わる各部署に責任者を設け、迅速な監査を可能にします。
- ④執行役員制の導入
取締役機能(経営判断、業務監査)と執行役員(業務執行)の分離
- (4) 与信管理の厳格化
- ・与信管理規程の見直し
与信付与や変更の権限は人に依存させず、取締役会、経営会議などの会議体にし、人依存を無くします。
 - ・与信承認ガイドラインの策定
論理的な基準を明記し、第三者目線でも明確な判断に基づくように変更いたします。
- (5) 適切な売上計上のための運用強化
- ・内部監査室常勤者による内部監査の徹底
 - ・各部署へのガバナンス責任者の設置、上記内部監査室常勤者と連携し監査を徹底
 - ・売上計上基準の再徹底
 - ・上記、ガバナンス責任者向け研修(毎月)の開催
- (6) 事業の選択と集中の検討/海外子会社の管理強化
- ・海外拠点(DDS KOREA, INC 及び DIGITAL DEVELOPMENT SYSTEMS, INC. U.S.A.)の閉鎖
 - ・センサービジネスの見直し
- 当社が培った汗孔認識技術と、MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE. LTD. (以下 MMT 社という) が特許を持つハードウェアを連携させ、スマートフォン市場を中心に販売するビジネスに対し投資を続けて参りました。しかしながら、第三者委員会より再発防止策として元会長の三吉野氏との決別を提言されており、三吉野氏が大株主である MMT 社との関係を解消する検討をする必要があります。具体的には現在 55%所有する MMT 社株式をいかに解消するかなどの検討を進めておりますが、シンガポールの法律などもあり解消時期は明言できません。そのため、当社の汗孔認識技術と連携させるハードウェアについて、サードベンダーとの連携等により、最も効率良く当ビジネスを立ち上げる方法を検討してまいります。方針が決まり次第速やかに公表して参ります。

2. 社内処分について

当社は今回の事態を厳粛に受け止め、経営者の経営責任、不適切会計処理に関する責任を明確にするとともに、今後の再発防止を徹底する観点から、以下のとおり、役員報酬を自主返納するとともに、関係する従業員について社内処分を行いました。

(1) 代表取締役会長の三吉野健滋氏は8月9日に退任し、当社との雇用関係は一切ありません

(2) 役員報酬の自主返納

氏名	内容
代表取締役社長 久保統義	月額役員報酬の50%を自主返上(3か月)
取締役副社長 柚木健一郎	月額役員報酬の50%を自主返上(3か月)
取締役 林森太郎	月額役員報酬の40%を自主返上(3か月)
社外取締役 松下重恵	月額役員報酬の20%を自主返上(3か月)
監査役 大島一純	月額役員報酬の20%を自主返上(3か月)
監査役 宗岡徹	月額役員報酬の10%を自主返上(3か月)
監査役 山口順平	月額役員報酬の10%を自主返上(3か月)

(3) 従業員の処分

一連の事案に関与した従業員3名を減給処分、3名をけん責処分とした。

以 上